

令和 6 年度事業報告書

令和 6 年 4 月 1 日から
令和 7 年 3 月 31 日まで

一般財団法人 日本モーターボート競走会

目 次

I. 概 況	・ ・ ・ ・ ・ 1
II. 実施した競走実施業務に関する事業	
1. 競技関係事務	
（1）選手、ボート及びモーターの検査に関する事務	・ ・ ・ ・ ・ 4
（2）競技の審判に関する事務	・ ・ ・ ・ ・ 4
（3）選手の管理に関する事務	・ ・ ・ ・ ・ 4
（4）その他競技運営事務	・ ・ ・ ・ ・ 4
2. 選手、競走に使用するボート及びモーター、審判員並びに検査員の登録	
（1）選手、審判員及び検査員の試験	・ ・ ・ ・ ・ 4
（2）選手、審判員及び検査員の登録	・ ・ ・ ・ ・ 5
（3）ボート・モーターの検査及び登録	・ ・ ・ ・ ・ 5
（4）選手、審判員及び検査員登録資格審査会	・ ・ ・ ・ ・ 6
3. 選手の出場のあっせん	
（1）選手の出場のあっせん	・ ・ ・ ・ ・ 6
（2）選手出場あっせん委員会	・ ・ ・ ・ ・ 7
（3）ボートレースオールスター出場選手選考委員会	・ ・ ・ ・ ・ 8
（4）レディースオールスター出場選手選考委員会	・ ・ ・ ・ ・ 8
（5）選手出場あっせんに関する会議等	・ ・ ・ ・ ・ 9
（6）あっせん及び番組編成支援システムの維持管理及び改善	・ ・ ・ ・ 1 0
4. 選手、審判員及び検査員の養成及び訓練	
（1）選手、審判員及び検査員の養成	・ ・ ・ ・ 1 0
（2）選手、審判員及び検査員の訓練	・ ・ ・ ・ 1 1
（3）ボートレーサー養成所の運営	・ ・ ・ ・ 1 3
5. 選手、審判員及び検査員の褒賞及び懲戒	
（1）選手、審判員及び検査員の褒賞懲戒審議会	・ ・ ・ ・ 1 4
（2）公正の確保	・ ・ ・ ・ 1 4
6. ボート及びモーターの改良、競技に必要な設備の改善並びに競技の実施方法に関する調査及び研究	
（1）競技運営の改善研究	・ ・ ・ ・ 1 8
（2）事故防止対策	・ ・ ・ ・ 2 1
（3）ボート等の改善に関する調査研究	・ ・ ・ ・ 2 4

7. 競走の公正かつ円滑な実施を図るための企画・立案

- (1) 諸体制の強化 2 6
- (2) ボートレースの普及及びイメージアップを図るための広報 2 9
- (3) 集客のための広報 3 3
- (4) 関係者の資質向上に関する事業 3 4
- (5) その他の事業 3 4

8. 海事知識の普及

- (1) アマチュアモーターボートレースの支援 3 5
- (2) ゴムボート大会等の実施 3 5
- (3) 各地海事広報協会との共同事業の実施 3 5

Ⅲ. 実施した競走実施業務以外の業務

1. その他本会の目的を達成するために必要な事業

- (1) 広域発売の推進 3 7

Ⅳ. 理事会、評議員会等の開催及び認可事項

1. 理事会、評議員会等

- (1) 理事会 3 8
- (2) 評議員会 3 9

2. 認可事項

- (1) 役員の選任について 3 9
- (2) 競走実施業務規程の一部改正について 4 0
- (3) 競走実施業務規程の一部改正について 4 0
- (4) 令和 6 年度収支予算変更について 4 0
- (5) 令和 7 年度事業計画及び収支予算について 4 0

3. 三規程委員会委員

- (1) 選手、審判員及び検査員登録資格審査会 4 0
- (2) 選手出場あっせん委員会 4 0
- (3) 選手、審判員及び検査員褒賞懲戒審議会 4 0

4. 役員、評議員及び職員

- (1) 役員 4 1
- (2) 評議員 4 2
- (3) 職員等 4 2

5. その他

- (1) 令和 7 年 3 月 3 1 日現在の株式保有の概要 4 2

I. 概 況

令和6年度は、インターネット投票の会員数の拡大による電話投票の売上増加をはじめ、「プレミアムG I スピードクイーンメモリアル競走」の初開催やミッドナイトレースの開催日数の増加等により、総売上は、対前年度比4.1%増の2兆5,227億円と4年連続で歴代最高売上を更新した。

このような中、国土交通大臣の指定を受けた競走実施機関として、競走実施業務を適切かつ確実に実施することを最重点事業として位置付け、「審判、検査等の競技関係事務」、「選手、ボート・モーター、審判員及び検査員の登録」、「選手の出場のあっせん」、「選手、審判員及び検査員の養成及び訓練」、その他の業務を公正・円滑に実施した。

競技運営においては、よりの確な判定を行うためSG審判員制度を継続実施したほか、競技運営に関する監査委員会による審判・検査業務及びその他公正安全な競技運営の実施に関する監査を行った。また、各種登録事務のデジタル化を推進するため、登録簿を電磁的記録媒体による管理に移行するとともに、登録票交付を廃止し、前日検査において選手本人であることを確認するための生体認証システムを導入した。なお、ボートレース江戸川の競技棟燃料貯蔵庫にて、不適切な燃料の取扱いにより火災が発生し、レース開催に多大な影響を及ぼした事案があったことから、再発防止に向けた取扱機器の改善、燃料取扱責任者の設置や取扱マニュアルを見直すなど、設備・運用面における対策を講じた。

レースの公正を害する行為の再発防止のため、選手指導を徹底するとともに、電波検知装置を開発し、ボートレース尼崎の選手宿舎に導入するなど、管理・検査体制を強化した。また、競走における一層の公正確保を図るため、公正指導員を増員した。

スタート事故防止においては、スタート事故率が0.308（目標0.29以内）、返還率が1.24%（目標1.20%以内）となり、ともに目標達成とはならなかったが、事故防止策として、スタート事故防止強化場を指定し、当該場においてスタート事故防止に効果的な設備、指導方法の見直しを行うとともに、スタート事故防止に向けたテクノロジー活用研究委員会と連携し、大時計映像補助表示用LEDモニタ、スタート時における警告システム及び大時計の視認性を向上させる大時計目盛板等の高反射加工に関する調査を行った。

養成訓練においては、より実戦的な能力の強化を図るため、令和2年度からコロナ禍により自粛していたレース場での現地訓練を再開した。また、審判員・検査員養成訓練の適正化を図るため、訓練期間短縮等の見直しを行った。

スター選手の育成においては、トップルーキー及びフレッシュルーキー対象選手を新たに選出し、操縦・整備の実技訓練やプロ意識・メンタル等の向上を目的とした講習会を実施したほか、広報活動として、注目度の高い選手のプロモーション活動やマスメディアへの露出を積極的に展開した。

その他、カーボンニュートラル対応推進のため、エタノール混合燃料（E 3 0 ガソリン）や次世代競走用モーターの調査研究を行うとともに、選手宿舎やボートレーサー養成所に太陽光発電設備を導入した。

令和 6 年度においては、一部の嘱託等がモーターボート競走法で禁止されている勝舟投票券を購入するという極めて不適切な事案が発生した。改めて、競走実施機関としての責務を再認識するとともに、社会的信頼の回復に向け、再発防止のための定期的な指導や注意喚起、コンプライアンスに対する意識付けを行う研修等を実施し、今後も継続して取り組んでいくこととした。

Ⅱ．実施した競走実施業務に関する事業

1．競技関係事務

下表の競走実施に伴い、モーターボート競走法第33条第1号に基づき、以下の競技関係事務を実施した。

なお、開催日数は前年度より4日多い4,623日となった。

レース場	開催日数
桐 生	194日（全日程ナイター）
戸 田	198日
江戸川	172日
平和島	180日
多摩川	194日
浜名湖	206日
蒲 郡	200日（全日程ナイター）
常 滑	200日
津	187日
三 国	192日
琵琶湖	186日
住之江	198日（うちナイター192日）
尼 崎	186日
鳴 門	186日
丸 亀	200日（全日程ナイター）
児 島	190日
宮 島	201日
徳 山	186日
下 関	193日 （全日程ナイター、うちミッドナイト53日）
若 松	192日 （全日程ナイター、うちミッドナイト27日）
芦 屋	192日
福 岡	192日
唐 津	198日
大 村	200日 （全日程ナイター、うちミッドナイト46日）
合 計	4,623日 （うちナイター1,371日）

(1) 選手、ボート及びモーターの検査に関する事務

モーターボート競走法第33条第1号に基づき、選手、ボート及びモーターの検査を行った。選手に対する検査は、身体上の支障の有無、体重等の測定を行い、ボート及びモーターに対する検査は、ボート及びモーター登録規格に規定する要件、構造上の欠陥の有無等の確認を有資格者である検査員が行った。

また、公正を害する行為の再発防止の観点から、全場に配備したゲート型及びハンディ型金属探知機を活用し、私物検査を行った。

(2) 競技の審判に関する事務

モーターボート競走法第33条第1号に基づき、競走に出場したモーターボートの出走、失格及び着順を判定し、並びに勝舟の決定を有資格者である審判員が行った。

また、判定用カメラ（センターカメラ及び各コーナーカメラ）の映像を活用した審判判定を行うとともに、出場選手に対しては、過去の事故映像を用いた指導や競走水面の特性等についての指導を行った。

(3) 選手の管理に関する事務

モーターボート競走法第33条第1号に基づき、前日検査から管理解除までの間、選手を外部と遮断した。

また、公正を害する行為の再発防止の観点から、更なる選手管理を徹底するため、前日検査時に全能力を発揮するよう指導を行うとともに、競技部内における抜き打ち私物検査の実施、職員の巡回等による監視体制の強化、記者を含めた関係者による通信機器の使用禁止の徹底を図った。

選手宿舎においては、電波遮断装置をボートレース戸田へ新規導入するとともに、電波検知装置を開発し、ボートレース尼崎へ導入した。

(4) その他競技運営事務

モーターボート競走法第33条第1号に基づき、モーターボートの確認、出場準備、紹介、救助、番組編成、燃料管理、選手宿舎の運営等に関する事務を行った。

なお、燃料管理においては、ボートレース江戸川の競技棟燃料貯蔵庫での火災発生を受け、再発防止に向けた燃料設備の改善、燃料取扱責任者の設置や取扱マニュアルを見直すなど、設備・運用面における対策を講じたほか、レース場において有事に備えた火災・避難誘導訓練を実施した。

2. 選手、競走に使用するボート及びモーター、審判員並びに検査員の登録

(1) 選手、審判員及び検査員の試験

選手資格検定試験を2回（第173回、第174回）、審判員資格検定試験を1回（第132回）、検査員資格検定試験を1回（第112回）実施し、選手58名、審判員13名、検査員13名が合格した。

(2) 選手、審判員及び検査員の登録

(ア) 登録更新検査及び再登録検査

登録更新検査（選手13回、審判員13回、検査員13回）を実施した。

(イ) 登録及び登録消除

項 目	選 手	審判員	検査員
令和5年度末の登録者	1,614名 (261)	444名 (12)	447名 (12)
登録者（再）	4名 (2)	2名 (1)	2名 (1)
登録者（新）	58名 (19)	13名 (0)	13名 (0)
消除者	60名 (10)	22名 (0)	23名 (0)
令和6年度末の登録者	1,616名 (272)	437名 (13)	439名 (13)

() 内は女子の人数

(ウ) 選手、審判員及び検査員登録事務のデジタル化

選手、審判員及び検査員登録簿の電磁的記録媒体による管理への移行や、各登録票の交付を廃止し、競走参加選手本人であることを確認するための生体認証システムを導入した。

(3) ボート・モーターの検査及び登録

(ア) 登録検査

ボート及びモーターの登録検査を各所有者の申請に基づき、レース場（ボートについては、ヤマト発動機株式会社で実施）において、ボート24回、モーター25回実施した。

(イ) 登録及び登録消除

項 目	ボート	モーター
令和5年度末の登録数	1,435隻	1,330基
登録数（再）	0隻	0基
登録数（新）	1,559隻	1,517基
消除数	1,500隻	1,393基
令和6年度末の登録数	1,494隻	1,454基

(ウ) ボート及びモーター登録事務のデジタル化

ボート及びモーター登録簿の電磁的記録媒体による管理への移行や、各登録票の交付を廃止した。

(4) 選手、審判員及び検査員登録資格審査会

選手、審判員及び検査員登録資格審査会を2回（第64回・第65回）開催し、登録資格審査会運営の基本方針について審議検討を行った。

3. 選手の出場のあっせん

(1) 選手の出場のあっせん

モーターボート競走法第33条第3号に基づき、競走の公正かつ円滑な実施を図るため、選手の出場あっせんを行った。

項目 月	選手 総数	あっせん日数				開催 日数
		A 1	A 2	B 1	B 2	
4 月	1,594	14.7	14.7	11.5	7.8	372
5 月	1,615	15.0	15.0	12.0	8.2	401
6 月	1,607	15.2	15.5	12.2	9.0	389
7 月	1,604	15.9	15.5	12.7	9.7	408
8 月	1,600	15.4	15.3	12.3	9.2	404
9 月	1,596	13.9	13.3	10.5	7.5	366
10 月	1,594	14.5	14.4	11.3	8.2	364
11 月	1,592	13.8	13.3	10.4	7.0	345
12 月	1,617	15.6	15.3	12.4	8.5	413
1 月	1,613	15.9	15.4	12.6	8.8	418
2 月	1,607	14.1	14.1	10.8	7.8	364
3 月	1,594	15.4	15.3	11.9	8.0	378
令和6年度平均	1,603	15.0	14.8	11.7	8.3	385

(2) 選手出場あっせん委員会

選手出場あっせん規程に基づき、選手級別の決定、選手出場あっせん保留等、選手の出場のあっせんに関する重要事項を審議するため、3回開催した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
215	令和6年 5月10日	青葉六本木 ビル	5名	(審議事項) 1. 選手級別の決定について (報告事項) 1. 選手出場あっせん規程実施細則第7条第1項第8号該当選手について 2. 選手出場あっせん規程実施細則第12条第1項第2号適用選手について 3. 選手出場あっせん規程実施細則第12条第1項第3号適用選手について 4. 令和5年度選手出場あっせんの状況について 5. 令和6年のあっせん拒否状況について
216	11月8日	青葉六本木 ビル	5名	(審議事項) 1. 選手級別の決定について (報告事項) 1. 選手出場あっせん規程実施細則第7条第1項第8号該当選手について 2. 選手出場あっせん規程実施細則第12条第1項第2号適用選手について 3. 選手出場あっせん規程実施細則第12条第1項第3号適用選手について 4. 令和7年のあっせん拒否状況について
217	11月29日	青葉六本木 ビル	5名	(審議事項) 1. 選手出場あっせん規程第8条等の可否について

- (3) ボートレースオールスター出場選手選考委員会
全国ファン投票による出場選手の選考を行った。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
1	令和6年 11月27日	BOATRACE 六本木	6名	1. 第52回ボートレースオール スターファン投票の実施方法 について
2	令和7年 3月 6日	BOATRACE 六本木	6名	1. 第52回ボートレースオール スターファン投票の実施結果 について 2. 第52回ボートレースオール スター出場選手の選考につい て

- (4) レディースオールスター出場選手選考委員会
全国ファン投票による出場選手の選考を行った。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
1	令和6年 11月27日	BOATRACE 六本木	6名	1. 第10回レディースオールス ターファン投票の実施方法に ついて
2	令和7年 3月 7日	青葉六本木 ビル	6名	1. 第10回レディースオールス ターファン投票の実施方法に ついて 2. 第10回レディースオールス ター出場選手の選考について

(5) 選手出場あっせんに関する会議等

(ア) あっせん事務連絡会議

あっせん業務の円滑な実施を図るため、次年度のあっせんに関する方針、規則改正等を関係者に周知するため開催した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
1	令和6年 12月9日	ビジョン センター品川 及び 各レース場 (リモート)	87名	(検討事項) - 令和7年度グレード別競走開催予定表について - 令和7年度GⅠ・GⅡ競走の選出方法について - 令和7年度女子選手あっせんについて - 令和7年度企画レースの申請について 2025スター候補選手について - ルーキーシリーズ及びヴィーナスシリーズ出場対象選手について - 選手緊急連絡網サービスを利用したあっせん通知書の送付について (報告事項) - 令和6年度不参加・出場取消状況等について等

(イ) 地区別あっせん研究会

あっせん業務の円滑な実施を図るとともに、現行制度、規則等の改善点を研究、協議するため開催した。

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和6年 7月29日	リファレンス 駅東ビル	24名	1. あっせんに関する諸問題について
8月6日	リファレンス 大阪第4ビル	23名	
8月19日	ビジョン センター品川 及び 各レース場 (リモート)	35名	

(6) あっせん及び番組編成支援システムの維持管理及び改善

あっせん及び番組編成支援システムの効率化を図るため、振興会と協力して、作業上の各種改善を図るとともに、同システムの維持管理に努めた。

また、前日検査等におけるレース場と参加選手のコミュニケーションツールとして緊急連絡網サービスを導入するとともに、各種あっせん手続きがインターネット上で可能となるポータルサイトを開設した。

4. 選手、審判員及び検査員の養成及び訓練

(1) 選手、審判員及び検査員の養成

(ア) 選手の養成

選手の養成訓練においては、訓練の質の向上を図るため、体幹トレーニングに必要な設備や器具を活用し、トレーニングマニュアルを周知した上でトレーニングを実施した。また、モラル・プロ意識の付与を目的としたアスリート思考に関する講話や、健康的な身体づくりのための栄養学に関する指導により、体質別の食事指導・適切な減量方法に関する教育を行った。

期別 区分	第135期 選手				第136期 選手				第137期 選手			
	一般		特別		一般		特別		一般		特別	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
応募者数	851	183	1	0	919	201	1	0	791	195	1	0
第1次 合格者数	135	48	—	—	135	48	—	—	148	48	—	—
第2次 合格者数	69	25	—	—	69	25	—	—	80	25	—	—
第3次 合格者数	38	14	0	0	38	14	0	0	36	14	0	0
入所者数	38	14	0	0	38	14	0	0	36	14	0	0
養成期間	令和5年10月1日 ～ 令和6年9月20日				令和6年4月1日 ～ 令和7年3月19日				令和6年10月1日 ～ 令和7年9月19日 (予定)			
修了者数 又は 現在員数	男		女		男		女		男		女	
	20		9		19		10		15		10	

※第135期から第136期へ男子1名、女子1名編入

(イ) 審判員及び検査員の養成

審判員及び検査員の養成訓練においては、養成訓練期間の短縮等による適正化を図るため、選手、審判員及び検査員養成訓練規程の改正を行い、令和7年度から実施することとした。

(ウ) 審判員及び検査員の養成

期 別 区 分	第88期審判員 第89期検査員	
応募者数	(男) 29	(女) 0
合格者数	28	0
入所者数	13	0
養成期間	令和6年4月 1日～ 令和7年3月19日	
修了者数	13	0

(2) 選手、審判員及び検査員の訓練

(ア) 選手定期訓練

1,450名の選手（登録2年以上）を対象に、16回にわたり競走の健全化及び技術の向上を図るため、指導を行うとともに、併せて選手の資質向上を図るため、講話等を実施した。

回	実施年月日	実施場所	参加者数	内 容
1	令和6年 5月15日～ 17日	ポートレーサー 養成所	92名	1. 業務指導 (1) 業務部
2	5月20日～ 22日		98名	(2) 調査室
3	5月27日～ 29日		92名	2. 講話 (1) 「モラル・コンプライアンス講話」
4	6月 3日～ 5日		98名	(2) 「睡眠導入剤の使用 方法と副作用について」
5	6月19日～ 21日		96名	(3) 「けが予防、競技能力向 上のためのテーピング講 座」
6	6月26日～ 28日		97名	(4) 「モータースポーツに おけるエタノール混合 ガソリンの現状」
7	7月 3日～ 5日		96名	(5) 「公営競技選手の在り 方」（登録10年選手 のみ）
8	7月 8日～ 10日		97名	3. 操縦（第7回以降実 施）
9	7月16日～ 18日		91名	
10	7月22日～ 24日		99名	
11	9月11日～ 13日		91名	
12	10月15日～ 17日		94名	

13	10月30日～11月1日	ボートレーサー 養成所	84名	4. 体育 (1) 感覚統合トレーニング (2) コンディショニングストレッチ及び体幹トレーニング (3) 体組成測定
14	11月25日～27日		83名	
15	12月4日～6日		88名	
16	令和7年 2月19日～21日		54名	

(イ) 新人選手定期・臨時訓練

103名の選手（登録2年未満の者及び登録5年未満のB1級以上未経験の者）を対象に、4回にわたり競走の健全化及び技術の向上を図るため、操縦を主体とした実技訓練及び指導等を実施した。

回	実施年月日	実施場所	参加者数	内 容
1	令和6年 9月2日～5日	ボートレーサー 養成所	30名	1. 操縦 2. 整備学 3. 業務指導
2	9月24日～27日		24名	(1) 業務部 (2) 養成所 4. 講話
3	10月8日～11日		21名	(1) 「モラル・コンプライアンス講話」 (2) 「睡眠導入剤の使用方法と副作用について」
4	10月21日～24日		28名	5. 体育 (1) 体組成測定

(ウ) 選手会支部別自主訓練

選手の資質向上並びにスター選手育成を目的として、レース場等において模擬レース等の実技訓練を行い、新人選手を中心とした指導を行った。

(エ) 審判員及び検査員定期訓練

417名の審判員及び検査員を対象に、14回にわたり競走の健全化及び競技運営の技術の向上を図るため、業務報告を行うとともに、併せて審判員及び検査員の資質向上を図るため、実務に即した講話等を実施した。

回	実施年月日	実施場所	参加者数	内 容
1	令和6年 10月27日・28日	ボートレース 鳴門	23名	1. 業務報告 (1) 業務部 (2) 調査室 (3) 企画部
2	11月7日・8日	ボートレース 琵琶湖	29名	
3	11月12日・13日	ボートレーサー 養成所	23名	

4	11月15日・16日	ボートレース 鳴門	32名	2. 講話 (1)「モラル・コンプライ アンス講話」 (2)「個人情報保護法とハ ラスメントについて」 3. 施設見学(レース場のみ) 4. 救急救命法(第8・10・ 11・12・14回のみ) 5. 整備関係実技訓練(第3・ 5・9回若手実務者のみ)
5	11月18日・19日	ボートレーサー 養成所	17名	
6	11月29日・30日	ボートレース 津	26名	
7	12月19日・20日	ボートレース 琵琶湖	35名	
8	令和7年 1月 9日・10日	ボートレーサー 養成所	41名	
9	1月14日・15日	ボートレーサー 養成所	16名	
10	1月17日・18日	ボートレーサー 養成所	43名	
11	1月24日・25日	ボートレーサー 養成所	33名	
12	2月 7日・ 8日	ボートレーサー 養成所	52名	
13	2月12日・13日	ボートレース 津	30名	
14	2月26日・27日	ボートレーサー 養成所	17名	

(3) ボートレーサー養成所の運営

(ア) 施設の維持管理

各種設備、機材及び機器類の点検管理に万全を期し、選手、審判員及び検査員の養成訓練並びに定期訓練の施設としての機能維持に努めるとともに、修繕計画に基づく各種設備、機材及び機器類の修繕等を行った。

(イ) 施設の活用

選手、審判員及び検査員の養成訓練並びに定期訓練の施設として活用した。

5. 選手、審判員及び検査員の褒賞及び懲戒

(1) 選手、審判員及び検査員の褒賞懲戒審議会

選手、審判員及び検査員褒賞懲戒規程に基づき、褒賞及び懲戒に関する事項を審議するため、選手、審判員及び検査員褒賞懲戒審議会を5回開催した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
359	令和6年 5月23日	青葉六本木 ビル	10名	選手の褒賞 11名 実務者の褒賞 4名 選手の懲戒 4名
360	7月30日	青葉六本木 ビル	10名	選手の褒賞 10名 実務者の褒賞 4名 選手の懲戒 5名
361	10月10日	青葉六本木 ビル	10名	選手の褒賞 18名 実務者の褒賞 7名 選手の懲戒 8名 実務者の懲戒 11名
362	12月 4日	青葉六本木 ビル	10名	選手の褒賞 18名 実務者の褒賞 3名 選手の懲戒 3名 実務者の懲戒 5名
363	令和7年 2月26日	青葉六本木 ビル	10名	選手の褒賞 16名 実務者の褒賞 10名 選手の懲戒 6名 実務者の懲戒 1名

(2) 公正の確保

(ア) 競走の公正を害する行為の防止対策の調査研究

(a) 全国公正指導委員会議

競走運営の健全化に資するため、競走の公正を害する行為の防止に関する調査研究及び選手の動向調査並びに指導事項の検討を行った。

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和7年3月6日	BOATRACE 六本木	34名	1. 褒賞懲戒審議会の結果について 2. 選手関係諸問題について 3. 選手指導について 4. 諸情報の交換

(b) 公正業務の現地調査

公正指導員等がレース場等へ赴き、競走の公正を害する行為の防止を図った。
また、公正指導員を更に増員して諸情報を収集することにより、競走における一層の公正確保を図るため、静岡県警察、兵庫県警察及び山口県警察の警察退職者に対し採用活動を行った。

(c) 公正指導員会議

円滑かつ効果的な調査活動を促進するため、各地区の公正指導員に対し調査活動に必要な知識を付与し、併せて情報の交換を行った。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
1	令和6年 9月18日	青葉六本木 ビル	15名	1. 諸情報の交換
2	令和7年 3月6日	青葉六本木 ビル	17名	

(d) 公営競技公正連絡会議

公営競技5団体相互の緊密な連携を図るとともに、公営競技の健全な発展を期すため、情報の交換を行った。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
92	令和6年 7月24日	川崎競馬場	21名	1. 諸情報の交換
93	12月12日	青葉六本木 ビル	20名	

(e) ボートレースの公正確保に関する検証委員会

ボートレースの公正確保に必要な事項について、専門的な知識を有する関係者等による検証を行った。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
8	令和7年 1月31日	青葉六本木 ビル	11名	1. 持ち込み禁止品事案等の対応について

(f) ボートレースのコンプライアンス委員会

全ての業界関係者が各種法令を遵守し、社会的責任を果たすコンプライアンス体制の構築を行った。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
1	令和6年 5月2日	BOATRACE 六本木	14名	1. 令和6年度コンプライアンス責任者・遵守体制責任者について 2. コンプライアンス研修会の実施依頼について

2	6月 5日	BOATRACE 六本木	14名	1. コンプライアンス違反事例 の報告について 2. 競走法第11条違反に係る 現状把握について 3. 機密情報等の取扱いについ て 4. 今後の進め方について
3	11月21日	青葉六本木 ビル	14名	1. コンプライアンス違反事例 の報告について 2. 競走法第11条に係る舟券 の購入禁止範囲について

(g) インターネットの監視システムの運用

SNS等での公正を害する行為に関する書き込み並びに選手のSNS等での発信内容を把握するため、外部業者と契約し、インターネット上の書き込みを監視した。

(イ) ふれあい研修会

本会支部が主催するふれあい研修会において、選手及び家族に対して選手という職業への理解を深めるための指導を行った。

実施年月日	実施回数	参加者数
令和6年6月～令和7年2月	19回	総 数 767名 選 手 347名 家 族 273名 関係者 147名

(ウ) 選手等への指導強化

(a) 新人選手の指導強化

新人選手に対する指導要領に基づき選手会及び公正指導委員と協力し、個人面談等において初出走に向けた心構え等の指導や、選手会主催の再訓練において新人選手の懲戒事例や各種事故の状況について指導を行った。

(b) 競走会と保安協会との地区別情報交換会議

保安協会との緊密な連携を図るとともに、ボートレースの健全な発展を期すため、情報の交換を行った。

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和6年 7月12日	BOATRACE 六本木	17名	1. 選手関係諸問題 2. 諸情報の交換
10月6日	ボートレース尼崎	15名	
11月2日	アクア博多	18名	
11月23日	ボートレース津	14名	
12月15日	NPD岡山駅前	19名	

(c) 面談による選手の指導

全選手を対象としたモーターボート競走選手倫理規程やモラル・コンプライアンスを確認する面談を実施し、特に登録10年未満の選手に対しては複数回の面談を実施した。

(d) 選手養成員への指導

モーターボート関係調査室よりデビュー前の選手養成員に対し、3回に分け「関係者としての日常の心構え」、「競走法の罰則と褒賞懲戒審議会での事例」、「トラブルへの対応等の私生活のあり方」について指導を行った。

(エ) 内部通報制度による情報収集

選手及びその家族に対し、私生活上の諸問題、仕事に関する疑問等について相談できる環境づくりとして、従来のフリーダイヤル対応のほか、メールによる相談対応を行い、情報収集に努めた。また、新人選手やその家族に対し、フリーダイヤル等の周知を行った。

6. ボート及びモーターの改良、競技に必要な設備の改善並びに競技の実施方法に関する調査及び研究

(1) 競技運営の改善研究

(ア) 競技運営の改善、合理化

(a) 競技運営研究委員会

競走運営の円滑な実施を図るため、競技運営、選手関係諸問題等、現行諸制度について検討した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
1 2 1	令和 6 年 1 2 月 1 3 日	青葉六本木 ビル	9 名	1. 途中帰郷防止対策について 2. スタート事故防止対策について
1 2 2	令和 7 年 1 月 2 2 日		9 名	

(b) 各種実務担当者会議

①審判委員長・競技委員長会議

競技運営の円滑な実施を図るため、各地の審判委員長及び競技委員長を招致し、競技運営上の諸問題について検討した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
1	令和 6 年 1 0 月 1 日	青葉六本木 ビル	4 8 名	1. 競走の公正確保について 2. スタート事故防止対策について 3. 競技運営関係諸問題について 4. 審判関係諸問題について
2	令和 7 年 3 月 7 日	及び各支局 (リモート)	4 7 名	

②地区代表実務検討会

地区別実務検討会においてとりまとめられた結果を代表支部が持ち寄り、検討を行った。

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和 7 年 2 月 2 5 日	青葉六本木 ビル 及び各支局 (リモート)	1 7 名	1. 競技運営関係諸問題について

③審判判定研究部会

競技運営の円滑な実施を図るため、各地の審判委員長・副審判委員長を招致し、審判判定上の諸問題について検討した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
1	令和6年 7月19日	青葉六本木 ビル 及び各支局 (リモート)	20名	1. 審判判定の統一に向けた検討 について 2. 審判判定の呼称要領及び報告 要領について
2	11月 5日		19名	1. 審判判定の統一に向けた検討 について
3	令和7年 2月 7日	ボートレース 鳴門	11名	1. 審判判定用マルチアングルカ メラシステムについて

④SG競走等実施要綱打合せ会議

全国発売対応として、競走運営の統一を図るため開催した。

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和7年1月28日	ビジョンセ ンター品川 及び 各レース場 (リモート)	91名	1. 令和7年度SG競走等実施要 綱（案）について

⑤レスキュー講習会

レスキュー艇要員の更なる救助体制の充実と技量向上を目的として、海上保安庁及び公益社団法人日本水難救済会職員の指導による「レスキュー救助の留意点」の実技訓練等を実施した。

回	実施年月日	実施場所	参加支部等	内 容
1	令和6年 9月 5日	ボートレース 平和島	戸田、江戸川、平和島	1. 業界の一般情勢 2. VTR検証・指導 3. 日本水難救済会によ る講義及び実技指 導 4. 救助実技 5. 公正指導員による講 義
2	9月20日	ボートレース 鳴門	鳴門、丸亀	
3	10月 7日	ボートレース 蒲郡	多摩川、蒲郡、常滑	
4	10月 8日	ボートレース 宮島	尼崎、宮島、唐津	
5	10月21日	ボートレース 福岡	若松、福岡、大村、 養成所	

6	11月13日	ボートレース 芦屋	児島、下関、芦屋	
7	11月14日	ボートレース 琵琶湖	浜名湖、琵琶湖	
8	11月25日	ボートレース 三国	桐生、津、三国	
9	11月26日	ボートレース 住之江	住之江、徳山	

(c) 競技運営に関する調査研究

競技運営上の諸問題に関する各種調査研究として、ボートレース琵琶湖及び尼崎における判定用カメラを更新するとともに、ボートレース鳴門に従来とは異なる視点からレース映像を撮影できる判定用マルチアングルカメラシステム、ボートレース常滑に自動展示タイム計測システムを導入した。

また、お客さまの注目度の最も高いSG競走及びプレミアムGI競走において、よりの確な判定を行うため、SG審判員が審判業務に関する調査研究を行った。

(d) 競技運営に関する監査委員会

法令に基づく公正かつ健全な競技運営に努めるため、審判、検査及びその他公正安全な競技運営の実施に関する監査が行われた。

回	実施年月日	実施場所	内 容
1	令和6年 9月13日 ・14日	ボートレース 大村	1. 審判業務に関する監査 2. 検査業務に関する監査 3. 公正安全な競技運営の実施に関する監査 (実地監査及び書面監査)
2	12月22日 ・23日	ボートレース 津	
3	令和7年 2月12日	ボートレース 江戸川	

(e) 競走の公正に関する業務連絡会

競走の公正に関する諸業務について、競走会、選手会、全施協、振興会及び保安協会の5団体間での情報交換と情報共有を図ることを目的として開催した。

実施年月日	実施場所	内 容
令和7年3月4日	青葉六本木 ビル	1. 競走の公正に関する業務連絡会について 2. 競技運営に関する監査委員会の報告 3. 業務監査委員会の報告 4. 競走会、選手会による業務連絡会の報告 5. モーターボート関係調査室の報告

(f) 競走運営に関する業務連絡会

競走運営に関する諸問題について、選手会との情報交換と情報共有を図り、危機管理の徹底と競走の公正の確保に努めることを目的として、12回開催した。

(イ) 水上施設の改善研究等

スタートに係る各種標識等の改善に関しての調査を行うとともに、施設・設備を維持管理し、故障・不具合等を未然に防止するために策定した水上施設の点検ガイドラインに基づく点検を行った。

(ウ) 選手宿舎施設の改修等

カーボンニュートラル対応推進のため、ボートレース桐生、常滑、三国、徳山及び下関の選手宿舎に太陽光発電設備を導入した。

(2) 事故防止対策

(ア) 各種事故の調査研究

(a) スタート事故

年間スタート事故防止目標を設定し、注意を喚起するとともに、事故防止目標、連続無事故(20日以上)を達成した支部に対し表彰を行った。

併せて、スタート事故防止強化場を指定し、当該場においてスタート事故防止に効果的な設備・指導方法の見直し等を行った。

(b) 人身事故

各地で発生した人身事故映像をもとに、選手定期訓練において映像を用いた指導を行った。

また、前日検査において、各レース場で発生した人身事故映像をもとに、各支部がレース場固有の事故に対する指導を行った。

(イ) スタート事故防止に関する選手指導

スタート事故防止に関し、具体的な目標数値や事故状況等のデータ提供により選手指導を行ったほか、スタート事故防止強化期間において、優勝戦・準優勝戦での選手責任事由によるスタート事故者を支局に召致並びにルーキーシリーズまたはヴィーナスシリーズでの選手責任事由によるスタート事故者を本部に召致し、指導することでスタート事故防止の意識向上を図った。

また、各種事故防止に向けた指導強化に向け、デジタルサイネージ、空中線ライブ映像カメラ等のデジタル機材を全場へ導入し、視覚によるリアルタイムでの気象情報等の確認が可能となるよう指導環境の改善を図った。

なお、各種スタート事故防止目標の達成については、次のとおりであった。

(a) 事故率0.29以内かつ返還率1.20%以内

レース場	事故率	返還率
琵琶湖	0.145	0.55%
鳴門	0.183	0.81%
尼崎	0.194	0.94%
徳山	0.226	0.84%
桐生	0.268	0.91%
芦屋	0.276	0.99%
多摩川	0.289	1.06%

(b) 連続スタート無事故

スタート無事故を連続20日以上達成したのは、ボートレース桐生（1年間で2度達成）、多摩川、蒲郡、常滑、津、琵琶湖、鳴門、丸亀、児島、宮島、徳山、芦屋、唐津（1年間で2度達成）及び大村の計14場であった。

(c) 全国レース場事故率0.29以内かつ地元レース場事故率0.29以内（選手会支部）

令和5年11月～令和6年4月

選手会支部	全国事故率	地元事故率
群馬	0.214	0.109
山口	0.231	0.179
長崎	0.239	0.114
徳島	0.285	0.132

令和6年5月～10月

選手会支部	全国事故率	地元事故率
滋賀	0.251	0.070

(ウ) 人身事故等の防止に関する選手指導

選手の人身事故防止に対する意識の高揚を図るとともに、人身事故の未然防止を促進するため、未然防止に貢献のあった選手を表彰した。

登録番号	被表彰選手	登録番号	被表彰選手
3340	池田 雷太	3502	渡邊 英児
3713	伊藤 誠二	3904	森 貴洋
3957	大谷 直弘	4175	川尻 泰輔
4345	西舘 健	4418	茅原 悠紀
4659	木下 翔太	4713	白神 優

4 7 5 3	森 照夫	4 7 5 4	松尾 充
4 7 9 3	金子 萌	4 8 4 2	山下 昂大
4 8 6 1	田中 宏樹	4 8 7 4	池田奈津美
4 9 4 0	白石 有美	4 9 8 1	牧山 敦也
5 0 1 7	澤田 尚也	5 2 1 3	湯淺 紀香
5 2 1 4	田中 宏典		

(エ) テクノロジーを活用したスタート事故防止に関する調査研究

スタート事故防止に向けたテクノロジー活用研究委員会と連携し、大時計映像補助表示用LEDモニタ、スタート時における警告システム及び大時計目盛板等の高反射加工に関する調査を行った。

(オ) 技術連絡会議

ボート・モーター等に関する性能向上、事故防止対策等について協議を行った。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
1	令和6年 9月30日	BOATRACE 六本木 及び 各レース場 (リモート)	85名	(報告事項) 1. 各種事故概要 2. 当面の事故防止対策 (1)防護具の開発・改良 (2)ボート・モーターの改良 (審議事項) 1. 「モーターボート競走用モーター整備基準」の一部改正について
2	令和7年 3月17日	BOATRACE 六本木 及び 各レース場 (リモート)	85名	(報告事項) 1. 各種事故概要 2. 当面の事故防止対策 (1)防護具の開発・改良 (2)ボート・モーターの改良 (審議事項) 1. 「競走用燃料E30ガソリンの自主規格」の制定について 2. 「競技の燃料に関する運用要領」の一部改正について 3. 「ボート・モーター登録手続」の一部改正について 4. 「ボートの塗装及びデザインについて」の廃止について

(カ) レスキュー訓練

航走事故が発生した際、負傷選手を迅速に救助するとともに、安全円滑な競技を続行するため、各支部におけるレスキュー訓練を定期的に実施した。

(キ) 体幹トレーニング

選手の体幹を強化することにより、レース中の転覆・落水等を抑止し、人身事故を防止するとともに、選手の身体能力の維持・向上を図ることを目的とし、競走参加におけるトレーニングを可能とするため、選手宿舎内にトレーニングスペース及び関連器具を全場に配備した。

(3) ボート等の改善に関する調査研究

(ア) ボート・モーターの性能改善研究

競走の魅力向上を図り、公正かつ安全なレースを実施するため、ボート・モーター等改善研究委員会を3回開催し、現用ボート・モーターの性能改善等に関する調査研究を行った。

- (a) 直線航走時の接触事故防止に関する調査（プラグプロテクタの視認性、ステアリングバーの改良、ボート側面の視認性・緩衝効果、ボート船尾の視認性）
- (b) エタノール混合燃料に関する調査
- (c) 試作マグネットに関する調査
- (d) 次世代競走用モーターに関する調査
- (e) その他試作品の性能に関する調査

(イ) 防護具等の改善研究

人身事故の未然防止を図るため、救命胴衣等の安全性向上に関する調査研究を行った。

- (a) 救命胴衣の安全性向上に関する調査
- (b) ヘルメットの安全性向上に関する調査
- (c) 試作西日対策シールドに関する調査
- (d) 首周りの防護対策に関する調査（ネックガード）

(ウ) 整備士制度の運営

モーターボート整備士規程に基づき、モーターボート整備士資格制度運営委員会を開催し、モーターボート整備士資格試験を実施して資格の付与を行った。

また、整備士の資質向上を目的として、整備士講習会を開催するなど整備士制度の運営を行った。

(a) モーターボート整備士資格制度運営委員会

モーターボート整備士規程に基づき、整備士の資格試験、講習会等に関する事項を審議するため、青葉六本木ビルにおいて1回開催した。

(b) モーターボート整備士資格試験の実施及び資格の付与

①モーターボート整備士資格試験

モーターボート整備士規程に基づき、1級・2級モーターボート整備士資格試験をヨコクラ病院及びボートレーサー養成所において実施した。

回	級	実施年月日	受験者数	合格者数
58	1級	令和6年 7月11日・12日	8名	5名
113	2級		6名	6名
114	2級	12月 6日	6名	6名

②資格の付与

項 目	1級整備士	2級整備士	合 計
令和5年度末の有資格者	73名	144名	217名
新資格者	5名	12名	17名
資格再付与者	1名	0名	1名
消除者	6名	17名	23名
令和6年度末の有資格者	73名	139名	212名

(c) 整備士講習会

整備士の資質向上を目的として、整備に関する知識及び技量の向上を図った。

①モーターボート整備士講習会

回	実施年月日	実施場所	参加者数	内 容
1	令和6年 11月20日・21日	ボートレース 丸亀	36名	1. 業界の一般情勢 2. 技術講話・技術実習 3. 外部講話 4. 技術課業務説明 5. 業務検討会 6. 施設見学
2	12月20日・21日	ボートレース 大村	48名	
3	令和7年 1月10日・11日	ボートレース 桐生	46名	
4	1月16日・17日	ボートレース 唐津	33名	
5	2月 5日・ 6日	ボートレース 下関	40名	

② 2級モーターボート整備士試験講習会

モーターボート整備士として必要な知識と技術を習得させるとともに、競走の公正と安全を確保するうえで必要な業界の一員としての自覚や整備士心得等についても会得させ、2級整備士資格取得の一助となるための講習会を行った。

実施年月日	実施場所	参加者数	内 容
令和6年 11月6日～12月5日	ヨコクラ病院 及び ボートレーサー養成所	6名	1. 整備 2. 計測 3. 操縦 4. 故障探究 5. 学科 6. 修了試験

7. 競走の公正かつ円滑な実施を図るための企画・立案

(1) 諸体制の強化

(ア) モーターボート競走連絡協議会

ボートレースの運営に関し、関係者間の連絡調整を図るとともに、レース場毎の年間開催回数及び年間開催日数について、レース場の運営体制等を勘案し、レース場間の調整を図った。

会議名・実施年月日	内 容
モーターボート競走連絡協議会 開催日数等調整会議 令和6年11月7日	1. 令和7年度モーターボート競走の開催回数及び開催日数について

(イ) ボートレース会議

ボートレース業界全体で推進する施策について、中央団体の代表者を招集し、活性化策の意思決定を行う会議に参加した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
9	令和6年 5月24日	BOATRACE 六本木	8名	1. 今後の重点施策について

(ウ) ボートレース関係団体会議

ボートレース業界全体で推進する施策について、中央団体の代表者を招集し、活性化策の具体的検討を行う会議に参加した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
32	令和6年 4月17日	BOATRACE 六本木	17名	1. 2023年度・SGボートレースクラシック売上報告、AI売上予測について 2. 重点施策の進捗報告について 3. ペアボートについて
33	5月15日	BOATRACE 六本木	14名	1. PGIマスタースチャンピオン、AI売上予測について 2. 重点施策の進捗報告について 3. ボートレース会議について
34	6月19日	BOATRACE 六本木	18名	1. SGボートレースオールスター売上、大村ミッドナイト売上、AI売上予測について 2. 重点施策の進捗報告について
35	7月17日	BOATRACE 六本木	19名	1. SGグランドチャンピオン売上、大村ミッドナイト売上、2024年次上半期売上、売上分析現状、AI売上予測について 2. 重点施策の進捗報告について
36	8月21日	BOATRACE 六本木	16名	1. SGオーシャンカップ、PGIレディースチャンピオン売上、AI売上予測について 2. 重点施策の進捗報告について
37	9月18日	BOATRACE 六本木	15名	1. SGボートレースメモリアル売上、PGIレディースチャンピオン施行者振り返り、AI売上予測について 2. 重点施策の進捗報告について
38	10月16日	BOATRACE 六本木	15名	1. 2024年度上半期売上、PGIヤングダービー売上、2024年度上半期スタート事故、AI売上予測について 2. 重点施策の進捗報告について
39	11月20日	BOATRACE 六本木	16名	1. SGボートレースダービー売上、AI売上予測について 2. 重点施策の進捗報告について

40	12月20日	BOATRACE 六本木	16名	1. SGチャレンジカップ売上、AI売上予測、9～11月売上、大村ミッドナイト売上について 2. 重点施策の進捗報告について 3. 代替開催に関する運用確認について
41	令和7年 1月15日	BOATRACE 六本木	15名	1. SGグランプリ売上、PGIクイーンズクライマックス売上、2024年次売上、AI売上予測について 2. 重点施策の進捗報告について 3. 代替開催に関する運用確認について
42	2月26日	BOATRACE 六本木	14名	1. PGIボートレースバトルチャンピオントーナメント売上、PGIスピードクイーンメモリアル売上、AI売上予測について 2. 重点施策の進捗報告について
43	3月19日	BOATRACE 六本木	16名	1. AI売上予測について 2. 重点施策の進捗報告について

(エ) 公営競技各団体との連絡会議等

(a) 公営競技企画連絡会議

他公営競技と各種情報の交換を図るため、各公営競技団体の事務所等において開催する会議に参加した。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
254	令和6年 5月15日	JKA	19名	1. 公営競技の当面の諸問題について
255	10月 5日	JRA	19名	
256	令和7年 2月 5日	ボートレース 江戸川	19名	

(2) ボートレースの普及及びイメージアップを図るための広報

(ア) スター選手育成に関する事業

スター選手育成実行部会を開催し、スター候補選手の選考を行い、スター選手としての心構えや他競技のスポーツ選手による講話、メディア体験研修等のトップルーキー講習会やフレッシュルーキー実技訓練を実施し、スキルアップを図った。

また、地区別合同実技訓練担当者会議を開催し、地区別合同実技訓練の内容を見直すなど若手選手の技量向上に努めた。

(a) スター選手育成実行部会

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
26	令和6年 11月14日	ボートレース 常滑	11名	1. スター候補選手選出基準の見直しについて 2. 2025スター候補選手の選出について 3. 2025スター候補選手のPR展開について 4. 2025トップルーキー講習会について 5. 2025フレッシュルーキー実技訓練について

(b) 2025トップルーキー講習会

実施年月日	実施場所	参加者数	内 容
令和7年3月3日・4日	RCC 中国放送 (広島)	11名	1. 他競技のトップアスリートによる講話 2. 体幹トレーニング 3. メディア講習会 4. テレビ・ラジオ出演体験

(c) フレッシュルーキー実技訓練

① 2024フレッシュルーキー実技訓練

回	実施年月日	実施場所	参加者数	内 容
2	令和6年 4月9日 ～11日	ボートレーサー 養成所	12名	1. 操縦 2. 実技指導選手による講話 3. スター選手育成実行部員による講話 4. 体幹トレーニング
3	4月15日 ～17日		14名	

② 2025フレッシュルーキー実技訓練

回	実施年月日	実施場所	参加者数	内 容
1	令和7年 3月 5日 ～ 7日	ボートレーサー 養成所	14名	1. 操縦 2. 実技指導選手による講話 3. スター選手育成実行部員による 講話 4. 体幹トレーニング

(d) 令和6年度地区別合同実技訓練担当者会議

実施年月日	実施場所	参加者数	内 容
令和6年12月13日	ボートレース 鳴門	13名	1. 次年度以降の訓練内容等について

(e) 地区別合同実技訓練

地区	実施年月日	実施場所	参加者数	内 容
関東	令和6年 5月30日	ボートレース 平和島	8名	1. 操縦訓練 (小型カメラ撮影含む) 2. 整備訓練 3. プロペラ修整
	9月 2日	ボートレース 戸田	7名	
	11月 1日	ボートレース 桐生	7名	
東海	令和6年 6月24日 ・25日	ボートレース 浜名湖	9名	
	10月 8日 ・ 9日	ボートレース 蒲郡	10名	
	11月14日 ・15日	ボートレース 常滑	7名	
近畿	令和6年 5月 9日 ・10日	ボートレース 尼崎	8名	
	8月 8日 ・ 9日	ボートレース 住之江	6名	
	11月 8日	ボートレース 三国	5名	
中四国	令和6年 4月23日 ・24日	ボートレース 丸亀	9名	
	5月27日 ・28日	ボートレース 徳山	8名	
	12月13日 ・14日	ボートレース 鳴門	8名	

九州	令和6年 5月16日 ・17日	ボートレース 若松	12名	
	6月8日 ・9日	ボートレース 唐津	8名	
	9月1日 ・2日	ボートレース 芦屋	12名	

(f) スター候補選手のパブリシティ

スター候補選手を積極的に活用することにより、各地のマスコミ（地方紙、全国紙支局、ラジオ等）にて、スター候補選手自身のPRを通じてボートレースの啓発、主要レースの話題化を図るとともに、選手募集活動のPRを行った。

(イ) 広報の充実

(a) 広報活動

①SG競走等

8SG競走、6プレミアムGI競走、GII全国ボートレース甲子園競走・レディースオールスター競走、選手養成訓練修了記念競走・修了式、入所式、優秀選手表彰式典等の話題性のある内容について、お客さまをはじめ社会全般に対し、ボートレースの広報を行った。

②一般パブリシティ

Web、新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等、全国のマスメディアに対してボートレース事業のパブリシティ活動を積極的に行い、業界のイメージアップを図った。

③ペイドパブリシティ

新聞、雑誌等のマスメディアへの選手募集を中心としたペイドパブリシティ活動を行い、選手の認知度向上、業界のイメージアップを図った。

④公式SNS

若年層の取り込みを図るため、公式SNSとしてのフェイスブック及びインスタグラムを運営し、SG競走等における密着レポート等の情報発信を定期的に行った。

(b) 資料作成等

業界関係者、マスコミ関係者に対する広報、宣伝活動に活用するための資料及びお客さまからの問い合わせに対応するため、マニュアルを作成した。

①各種レース写真提供及び競走成績に関する資料作成

②お客さま問い合わせ対応マニュアル作成

(c) 優秀選手の表彰

選手の競走意欲の助長とPR効果を高め、かつ、ボートレースのイメージアップを図るため、優秀選手表彰規程に基づき、選考委員会並びに表彰式典を行った。

①選考委員会

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和7年1月8日	BOATRACE 六本木	9名	1. 優秀選手表彰規程に基づく優秀選手の選出について

②優秀選手表彰式典

実施年月日	実施場所	参加者数	内 容
令和7年2月17日	SIX WAKE HALL	約25名	1. 選考委員会で選出された優秀選手表彰について

(ウ) 選手の募集

(a) 募集担当者会議

選手募集活動のあり方を検討し、円滑な募集活動の実施を図るため開催した。

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和6年4月10日	KITENA 新大阪	58名	1. 入所試験結果、養成訓練状況等について 2. 選手募集について

(b) 選手募集活動促進のための広報

①募集イベントの実施

支局及び支部と協力し、レース場において募集ブースを設置したほか、都内スポーツイベント「はちスポ夏祭り（サッカークラブ・アローレ八王子主催）」において募集ブースを設置した。

②ポスター、パンフレット等の配布

第138期及び第139期選手養成員の募集活動として、振興会と協力し、募集用ポスター、パンフレット等を作成し、レース場、ボートレースチケットショップ等へ配布した。

③W e b等を活用した資料請求

ボートレースオフィシャルW e bや各レース場のホームページ、スマートフォンのサイトを活用した資料請求の通年受付を実施した。

④受験申請書のダウンロード

選手募集W e b ページにおいて、P D F及びE X C E Lの受験申請書のダウンロードを可能とし、受験生の利便性向上を図った。

(エ) 資料の収集、諸統計の作成及び刊行物の発行

ボートレース事業の現況をお客さま及び関係者等に周知・徹底するため、各種資料を作成し、ボートレース業界のトピックス内容をS N Sで配信した。

①ニュースリリース (随時)

②マンスリーレポート (毎月1回)

③公式S N S (年間約1,000回)

(3) 集客のための広報

(ア) S G競走等の広報支援

(a) S G競走の広報

売上向上のために各種リリース発信、競走開催中の記者席対応等、幅広くマスメディアへの情報提供を行った。

(b) プレミアムG I競走等の広報

ボートレースバトルチャンピオントーナメント、クイーンズクライマックス、マスタースチャンピオン、ヤングダービー、レディースチャンピオン、スピードクイーンメモリアル、全国ボートレース甲子園、レディースオールスターの注目度を高めるため、各種リリース発信、競走開催中の記者席対応等、幅広くマスメディアへの情報提供を行った。

(c) ボートレースオールスター及びレディースオールスター出場選手のファン投票方法の充実

ボートレースオールスター及びレディースオールスターのファン投票の充実を図るため、ファン投票の日に限定したマークシートによる投票に加え、ボートレースオフィシャルW e b及びスマートフォンを活用した投票を実施した。

(イ) 全国広報・宣伝担当責任者会議

振興会との共催で、全国広報・宣伝担当責任者会議を開催し、令和6年のボートレースCMなどボートレースに係る広報全般について、連絡・周知を図った。

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和6年11月26日	A P 新橋	120名	1. B O A T R A C E 振興会広報部の事業概要等について

(ウ) 広報研修会議

ボートレースにおける広報活動の重要性を確認し、具体的な広報活動の進め方について研修を行い、本部広報課と支局の広報対応の強化を図った。

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和6年7月2日	大阪国際 会議場	16名	1. 基礎レクチャー 2. 芸能プロモーションについて 3. 施設見学

(4) 関係者の資質向上に関する事業

(ア) 人事研修会

執行役員及び幹部職員を対象に、コンプライアンス及びリスクマネジメントに係る知識習得等を図るため、人事研修会を実施した。

(イ) 労務研修会

執行役員及び幹部職員を対象に、ハラスメントに係る知識習得等を図るため、労務研修会を実施した。

(ウ) 階層別人事労務個別研修会

モーターボート競走法で禁止されている勝舟投票券を購入するという不適切な事案を受け、コンプライアンスに対する意識付けなどを行うことを目的として、幹部職員を対象に、人事考課制度及びコンプライアンスに係る知識習得等を図るため、若手・中堅職員を対象に、コンプライアンス及びメンタルヘルスに係る知識習得等を図るため、また、準職員・特別嘱託・嘱託を対象に、コンプライアンスに係る知識習得等を図るため、それぞれ階層別人事労務個別研修会を実施した。

(5) その他の事業

(ア) 永年功労者の表彰

永年功労者表彰規程に基づき、永年にわたり本会関係者または選手としてボートレースの発展に寄与した功労者に対し、各レース場等にて表彰を実施した。

勤続年数	競走会	選 手	合 計
30年	25名	41名	66名
20年	13名	46名	59名
合 計	38名	87名	125名

モーターボート整備士規程に基づき、永年にわたり整備士としてボートレースの発展に寄与した功労者に対し、各レース場にて表彰を実施した。

勤続年数	整備士
30年	5名
20年	2名
合 計	7名

8. 海事知識の普及

(1) アマチュアモーターボートレースの支援

各種アマチュアモーターボートレース等への協賛を行い、競走会会長賞を交付し、海事知識の普及を図った。

(2) ゴムボート大会等の実施

ボートレース事業への理解と海事知識の普及を図るため、レース場等において、近隣地域の住民を対象としたゴムボート大会等を実施した。

(3) 各地海事広報協会との共同事業の実施

レース場が存在する各地海事広報協会との共同により、主にレース場等を活用したパネル展示等を実施し、海事知識の普及を図った。

実施場所	実施年月日	内 容
ボートレース 桐生	令和6年 10月 6日	海事関係資料配布による普及活動
ボートレース 戸田	5月19日	海事関係資料配布による普及活動
ボートレース 江戸川	9月23日	海事関係資料配布による普及活動
ボートレース 平和島	10月27日	海事関係資料配布による普及活動
ボートレース 多摩川	8月 4日	ゴムボート大会開催時に普及活動
ボートレース 浜名湖	7月 4日他	清水港周辺海事施設にて海洋教室を実施
ボートレース 蒲郡	8月23日他	伊勢湾クルーズ開催時に普及活動
ボートレース 常滑	8月23日他	伊勢湾クルーズ開催時に普及活動
ボートレース 津	8月23日	津市周辺海事施設にて海洋教室を実施
ボートレース 三国	7月20日	バーチャルボートレース体験参加者に海事関係資料を配付

ボートレース 琵琶湖	7月14日他	ゴムボート大会開催時に普及活動
ボートレース 住之江	11月10日他	住之江フェスティバル開催時に普及活動他
ボートレース 尼崎	8月4日他	尼崎ボートフェスティバル開催時に普及活動他
ボートレース 鳴門	8月25日他	ゴムボート大会開催時に普及活動
ボートレース 丸亀	7月28日他	パネル展示等による普及活動
ボートレース 児島	7月28日	児島キッズフェスティバルにて海洋教室を実施
ボートレース 宮島	8月1日	サマーフェスティバルにて海洋教室を実施
ボートレース 徳山	11月3日	シーサイドフェスタにて海洋教室を実施
ボートレース 下関	9月14日	パネル展示等による普及活動
ボートレース 若松	9月28日	パネル展示等による普及活動
ボートレース 芦屋	8月4日	パネル展示等による普及活動
ボートレース 福岡	11月10日	パネル展示等による普及活動
ボートレース 唐津	6月16日	パネル展示等による普及活動
ボートレース 大村	7月27日	パネル展示等による普及活動
ボートレース チケットショップ 京都やわた	10月1日他	海の写真コンクール受賞作品展示による普及活動
ボートレース チケットショップ 梅田	10月1日他	海の写真コンクール受賞作品展示による普及活動

Ⅲ. 実施した競走実施業務以外の業務

1. その他本会の目的を達成するために必要な事業

(1) 広域発売の推進

競走会運営型ボートレースチケットショップにおいて舟券の発売等に関する事務、ギャンブル等依存症対策、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策、その他運営に関する広報宣伝、集客イベント等を行うとともに、競走会運営型ボートレースチケットショップ運営責任者を招集した会議を開催し、効率的な運営、情報共有等を図った。

(ア) 競走会運営型ボートレースチケットショップ責任者会議

実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
令和7年2月12日	TKP 大阪	11名	1. 令和6年度公営競技の売上状況等について 2. 令和6年度競走会運営型ボートレースチケットショップの収支状況について 3. 各チケットショップの現況について

IV. 理事会、評議員会等の開催及び認可事項

1. 理事会、評議員会等

(1) 理事会

定款に基づき9回開催し、以下について審議を行った。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
74	令和6年 5月13日	BOATRACE 六本木	12名	第1号議案 令和5年度事業報告に関する件 第2号議案 令和5年度決算に関する件 第3号議案 公益目的支出計画実施報告書に関する件 第4号議案 第19回評議員会の日時及び場所並びに目的である事項に関する件 報告事項 各理事の職務執行状況に関する件
75	5月28日	BOATRACE 六本木	11名	第1号議案 会長、専務理事、常務理事及び常勤の理事の選定に関する件 第2号議案 役員報酬に関する件 第3号議案 競走会諸規程及び諸内規の一部改正に関する件
76	6月13日付	書面決議	11名	第1号議案 競走実施業務規程等の一部改正に関する件
77	7月11日	BOATRACE 六本木	11名	第1号議案 令和7年度SG競走等の開催地に関する件
78	9月5日付	書面決議	11名	第1号議案 競走会諸規程の一部改正に関する件
79	10月24日付	書面決議	11名	第1号議案 執行役員の選任に関する件
80	11月14日付	書面決議	11名	第1号議案 競走実施業務規程の一部改正に関する件 第2号議案 経理規程の一部改正に関する件 第3号議案 一般財団法人BOATRACE振興会との取引に関する件

8 1	令和 7 年 2 月 2 7 日	BOATRACE 六本木	1 1 名	第 1 号議案 令和 6 年度収支予算の一部変更に関する件 第 2 号議案 令和 7 年度事業計画に関する件 第 3 号議案 令和 7 年度収支予算に関する件 第 4 号議案 競走会諸規程及び諸内規の一部改正に関する件 第 5 号議案 競走実施業務規程関係実施細則の一部改正に関する件 報告事項 各理事の職務執行状況に関する件
8 2	3 月 2 7 日付	書面決議	1 0 名	第 1 号議案 一般財団法人 B O A T R A C E 振興会との取引に関する件

(2) 評議員会

定款に基づき 2 回開催し、以下について審議を行った。

回	実施年月日	実施場所	出席者数	内 容
1 8	令和 6 年 4 月 2 5 日	BOATRACE 六本木	5 名	第 1 号議案 任期满了に伴う次期理事及び監事の選任に関する件 第 2 号議案 定款の一部変更に関する件
1 9	5 月 2 8 日	BOATRACE 六本木	4 名	第 1 号議案 令和 5 年度決算に関する件 第 2 号議案 任期满了に伴う次期評議員の選任に関する件 報告事項 令和 5 年度事業報告に関する件 公益目的支出計画実施報告書に関する件

2. 認可事項

(1) 役員の選任について

令和 6 年 5 月 2 8 日 (国海総第 8 2 号)

- (2) 競走実施業務規程の一部改正について
令和6年6月17日（国海総第112号）
- (3) 競走実施業務規程の一部改正について
令和6年12月25日（国海総第269号）
- (4) 令和6年度収支予算変更について
令和7年3月4日（国海総第349号）
- (5) 令和7年度事業計画及び収支予算について
令和7年3月4日（国海総第350号）

3. 三規程委員会委員（令和7年3月31日現在）

(1) 選手、審判員及び検査員登録資格審査会

所 属	役 職	氏 名	備 考
弁 護 士		三 浦 雅 生	委 員 長
東京都六市競艇事業組合	事 務 局 長	村 野 正 義	
選 手 会	専 務 理 事	鈴 木 茂 正	
BOATRACE 振 興 会	理 事	藤 井 昌 広	
シ ャ ハ ン ・ ヘ ー ス ホ ー ル ・ マ ー ケ テ ィ ン グ	ア ド バ イ ザ ー	井 野 修	

(2) 選手出場あっせん委員会

所 属	役 職	氏 名	備 考
BOATRACE 振 興 会	常 務 理 事	香 川 洋 一	委 員 長
府中市ボートレース企業局	企 業 局 長	柏 木 茂 永	
選 手 会	専 務 理 事	鈴 木 茂 正	
競 走 会 桐 生 支 部	執 行 役 員	渡 辺 和 幸	
競 走 会 本 部	業 務 部 長	茅 野 知 宏	

(3) 選手、審判員及び検査員褒賞懲戒審議会

所 属	役 職	氏 名	備 考
弁 護 士		三 浦 雅 生	委 員 長
保 安 協 会	常 務 理 事	岩 崎 和 彦	
全 施 協	専 務 理 事	佐 藤 慶	

戸田ホートレース企業団	事務局 長	八木橋 英 一	
箕面市ホートレース事業局	ホートレース事業管理者	栢 本 貴 男	
施 設 協	事務局 長	赤 坂 忠 男	
選 手 会	専 務 理 事	鈴 木 茂 正	
競 走 会 本 部	常 務 理 事	水 谷 剛	
競走会琵琶湖支部	執行役員	森 江 幹 生	
競走会丸亀支部	執行役員	尾 藤 弘 之	

4. 役員、評議員及び職員（令和7年3月31日現在）

（1）役員 13名

役職名・氏 名	現 職
会 長 小 高 幹 雄	
常務理事 渡 邊 哲 宏	
〃 水 谷 剛	
〃 森 永 洋	
理 事 大 内 桂太郎	
〃 照 沼 幸 雄	
〃 島 崎 豊	
〃 大 北 健 吾	
〃 太田垣 充	
〃 福 島 英 毅	
〃 高 野 浩 一	
監 事 篠 原 通 夫	公認会計士・税理士
〃 山 本 厚	弁護士

(2) 評議員 5名

氏 名	現 職
笹 川 順 平	公益財団法人日本財団 専務理事
佐 藤 慶	一般社団法人全国モーターボート競走施行者協議会 専務理事
佐 野 慎 輔	産経新聞 客員論説委員
菅 原 悟 志	公益財団法人B & G財団 理事長
三 浦 雅 生	弁護士
(50音順)	

(3) 職員等

令和6年度の採用者は58名、退職者は40名であった。

また、令和7年3月31日の現在員数は、742名であった。

5. その他

(1) 令和7年3月31日現在の株式保有の概要

名 称 : 株式会社日本レジャーチャンネル

事務所の所在地 : 東京都港区六本木5-16-7 BOATRACE六本木1階

資本金 : 1億円

事業内容 : ボートレースを主とした映像・情報の提供及びレジャー番組の
企画・制作

役員数及び代表者の氏名 : 8名 (非常勤4名含む)

代表取締役社長 伊東 高廣

従業員の数 : 70名

保有する株式数及び割合 : 1,000株、50%

当該株式等の入手日 : 平成4年4月17日

当会との関係 : 当会と株式会社日本レジャーチャンネルとは別組織体であり、
経理処理の混同、職員の兼務、不合理な資金融通等は一切行わ
れていない。

令和6年度事業報告書の附属明細書について

令和6年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載する「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。